

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月31日
【会社名】	株式会社ANAPホールディングス
【英訳名】	A N A P H O L D I N G S I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合 林太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山四丁目20番19号
【電話番号】	(03)5772 - 2717
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉谷 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山四丁目20番19号
【電話番号】	(03)5772 - 2717
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉谷 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本件臨時報告書は、本来提出すべき時期に提出されていなかったため、遅れて提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年4月14日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社ANAPライトニングキャピタルが、2026年2月28日時点において保有する暗号資産（ビットコイン）について、2026年8月期第2四半期連結累計期間において評価損を営業外費用として計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年8月期第2四半期連結累計期間において、営業外費用として暗号資産評価損7,880,254千円を計上いたしました。